

株 主 各 位

東京都新宿区揚場町2番1号
大興電子通信株式会社
代表取締役社長 松 山 晃一郎

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成30年6月21日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階 「Room 4」

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第65期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内

【議決権の行使等についてのご案内】をご参照願います。

以 上

- ◎お願い
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン向けサイトから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) でお手続きください。(携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 代理人による議決権の行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.daikodenshi.jp/ir.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法
議決権の不統一行使をされる場合には、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により、平成30年6月18日(月曜日)までに到着するよう当社にご通知ください。
5. インターネットによる議決権行使のご案内
お手続きは、後記の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご高覧のうえ、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用ください。

以上

事業報告

（自平成29年4月1日）
（至平成30年3月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の各種経済政策や日銀による金融政策等を背景に企業収益や設備投資の改善および良好な雇用環境が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。海外の政治および経済状況の不確実性や地政学リスクの高まりにより、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当情報サービス業界におきましては、I o TやA Iなど新技術を活用した先進事例が一部で実現する一方、民需分野では企業規模の大小を問わず慎重な投資姿勢は維持しながらも、人手不足を背景とした生産性向上や合理化目的のI C T投資を中心に企業のシステム投資は回復傾向で推移しております。

こうした環境を活かすべく、当社グループではトップラインの拡大を目指した受注活動の強化に努めるとともに、収入の安定化を図るべくストックビジネスの増強にも取組みました。同時に新たなビジネスの可能性を追求するため、サイバーセキュリティ製品「AppGuard®」の取扱いを開始するとともに、スマートウォッチを活用したウェアラブル事業にも参入いたしました。

さらに、「お客さま第一」の方針のもと、お客さまの経営課題の解決をご支援するために、「人の品質」「物の品質」「仕事の品質」の向上をめざし、組織横断のタスクフォース活動による品質向上に取組みました。具体的には、S F A（営業支援システム）導入による営業活動の生産性向上、エンジニア育成による技術力向上、組織マネジメントの強化による人材育成などに継続的に取組みました。

この結果、販売面につきましては、大型商談の獲得や富士通株式会社および同社グループとの連携強化により、新規商談および既存顧客からの受注獲得に努めた結果、当連結会計年度の業績は、受注高327億6百万円（前期比100.3%）、売上高332億86百万円（前期比107.2%）となりました。

利益面につきましては、粗利益の増加や経費削減の継続などにより前期比で改善し、営業利益 5 億65百万円（前期比116.9%）、経常利益 5 億94百万円（前期比126.1%）となりました。

また、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、4 億33百万円（前期比 72.9%）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売およびサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

【事業部門別売上高】

部 門	期 別	第64期 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日)	第65期 (当連結会計年度) (自 平成29年 4月 1日) (至 平成30年 3月31日)	前 期 比
		百万円	百万円	%
情 報 通 信 機 器		10,186	11,617	114.0
ソリューションサービス		20,876	21,668	103.8
合 計		31,063	33,286	107.2

(注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が34.9%、ソリューションサービス部門が65.1%であります。

【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、大型商談の獲得や富士通株式会社および同社グループとの連携強化により、売上高は、116億17百万円（前期比114.0%）と増加しました。

【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、売上高216億68百万円（前期比103.8%）となりました。同部門の内訳は以下のとおりです。

ソフトウェアサービスでは、公共分野のソフトウェア開発が売上延伸により減少しましたが、民需分野が堅調に推移したことから、売上高は、134億30百万円（前期比107.7%）となりました。

保守サービスでは、保守契約の減少により、売上高は、49億96百万円（前期比97.9%）となりました。

ネットワーク工事では、大型商談の獲得により受注高は増加しましたが、売上高は、32億41百万円（前期比98.3%）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、情報システムへのIoT、AI、RPA（ロボットによる業務自動化）などの新技術の適用拡大や、2020年開催の東京オリンピックに向けた企業のサイバーセキュリティ対策の本格化など、情報サービス業界は従来と異なる新しい局面を迎えると思われまます。

これに伴い、ICT投資の拡大が見込まれる一方、これまで以上にICTに対するニーズが加速度的に変化し、新しいビジネスの付加価値提案が求められることで、企業間の競争激化が予想されます。

このような環境のなか、当社グループは「お客さま第一」と「高品質なサービス」の基本を揺るがすことなく、当社にとって最大の財産であるお客さまのビジネス拡大と課題解決に寄与するため「価値ある仕組」としてのICTサービス提供を継続するとともに、「ビジネス環境の変化に強いICTサービス企業」を目指し、スピード感を持って重点施策に取り組んでまいります。

また、社会から信頼される企業であり続けるため、さらに、当社を取り巻くステークホルダーへ貢献するために、本業を通じた社会貢献、コンプライアンスの定着に引き続き取り組んでまいります。

なお、第66期の重点施策は以下のとおりです。

- ① 中堅民需ビジネスおよび富士通グループとの共創ビジネスをコアビジネスと位置づけ、富士通パートナーとしてお客さまの一番近くで「お客さま価値」を創造し続けます。
- ② プロジェクトロスの防止体制を維持するとともに、パートナーを含めたSEサービス、ネットワークサービスの品質強化によりビジネスを拡充します。
- ③ 自社製品の厳格な品質管理を継続するとともに、IoTやAIを応用した最先端ビジネスや「AppGuard®」等を柱としたセキュリティビジネスの拡大を推進し、将来的な収益源の確保に努めます。
- ④ ストックビジネスのさらなる底上げを図るため、ストック商品拡販施策を展開すると同時に、保守サービスを中心としたストックビジネスの収益性向上のため、関連するシステムと体制整備を継続します。
- ⑤ 営業活動における生産性向上を目的としてWEBマーケティングを導入し、活用と定着を図ることで受注拡大を目指します。
- ⑥ 収益の源泉となる、人材確保と人材育成を継続します。

- ⑦ 製造原価と販管費のコントロールをより一層進めることで営業利益の増加に努めるとともに、さらなる財務基盤の安定と資本の増強に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第62期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第63期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第64期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第65期 (当連結会計年度) (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売 上 高 (百万円)	32,713	30,700	31,063	33,286
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△21	436	471	594
親会社株主に帰属する 当期純利益又は(百万円) 当期純損失(△)	△977	379	595	433
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△78円77銭	30円63銭	48円02銭	33円92銭
総 資 産 (百万円)	20,730	20,410	21,402	20,863
純 資 産 (百万円)	2,489	2,859	3,638	4,250

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第62期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第63期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第64期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第65期 (当事業年度) (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売 上 高 (百万円)	31,664	29,584	30,028	32,134
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△40	373	559	543
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△987	321	677	387
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△79円54銭	25円92銭	54円62銭	30円25銭
総 資 産 (百万円)	19,746	19,622	20,838	20,224
純 資 産 (百万円)	2,241	2,516	3,222	3,935

(6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の4社であります。

会社名	資本金	当社議決権率	主要な事業内容
大興テクノサービス㈱	20 <small>百万円</small>	100.00 %	・電子計算機の保守 ・建物附帯諸設備の保守管理
大興ビジネス㈱	20	100.00	・労働者派遣事業 ・ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理
㈱サイバーコム	10	96.46	ソフトウェアの開発
㈱AppGuard Marketing	9	66.67	「AppGuard®」に関する市場開拓、販売、導入後サポート

(注) ㈱AppGuard Marketingについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 特定労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑩ 古物の売買
- ⑪ 前記各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	新 宿 区	静 岡 支 店	静 岡 市 駿 河 区
東 北 支 店	仙 台 市 若 林 区	静 岡 東 部 支 店	沼 津 市
新 潟 支 店	新 潟 市 中 央 区	名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
北 関 東 支 店	宇 都 宮 市	関 西 支 店	大 阪 市 中 央 区
関 東 支 店	さいたま市大宮区	中 国 支 店	広 島 市 中 区
多 摩 営 業 所	立 川 市	山 口 営 業 所	周 南 市
長 野 支 店	長 野 市	九 州 支 店	福 岡 市 中 央 区
松 本 支 店	松 本 市	長 崎 営 業 所	長 崎 市

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
大 興 テ ク ノ サ ー ビ ス (株)	台 東 区
大 興 ビ ジ ネ ス (株)	新 宿 区
(株) サ イ バ ー コ ム	文 京 区
(株) AppGuard Marketing	新 宿 区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
情 報 通 信 機 器 部 門	210	△9
ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス 部 門	627	△17
管 理 部 門	118	11
合 計	955	△15

(注) 従業員数は企業集団外への出向者（5名）を除き、企業集団外からの出向者（18名）を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
705名	△12名	42歳7ヵ月	18年2ヵ月

(注) 従業員数は他社への出向者（9名）を除き、他社からの出向者（33名）を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,079
株式会社みずほ銀行	600
株式会社三菱東京UFJ銀行	476
株式会社三井住友銀行	404
株式会社新生銀行	300
株式会社商工組合中央金庫	101

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,900,000株（普通株式）
(2) 発行済株式の総数 13,868,408株（普通株式）
(3) 株 主 数 1,674名
(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
富 士 通 株 式 会 社	1,866 ^{千株}	13.63 [%]
株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク	1,500	10.95
ラ イ フ ス タ イ ル ・ ジ ャ パ ン 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	1,307	9.55
株 式 会 社 大 和 証 券 グ ル ー プ 本 社	1,277	9.33
大 興 電 子 通 信 従 業 員 持 株 会	815	5.96
株 式 会 社 ド ッ ド ウ エ ル ビ ー ・ エ ム ・ エ ス	637	4.65
興 銀 リ ー ス 株 式 会 社	517	3.78
大 興 電 子 通 信 取 引 先 持 株 会	207	1.52
サ ン テ レ ホ ン 株 式 会 社	200	1.46
松 井 証 券 株 式 会 社	139	1.02

(注) 持株比率は自己株式(174,031株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が1,307,189株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（その他新株予約権等に関する重要な事項）

平成27年5月29日開催の取締役会決議により発行した第一回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、当事業年度の末日において、すべての行使が完了しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	津 玉 高 秀	
代表取締役社長 COO	松 山 晃 一郎	経営革新本部長
取締役 常務執行役員	岡 田 憲 児	インフラビジネス本部長兼エリア営業本部長
取締役 上席執行役員CCO	深 野 澄 雄	
取 締 役	山 口 裕 久	富士通株式会社執行役員
取 締 役	原 口 直 道	PCIホールディングス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	林 南 平	株式会社NHパートナーズ代表取締役代表 パートナー 株式会社チームクルージャパン取締役代表 パートナー
常 勤 監 査 役	山 寺 光	
監 査 役	藤 松 文	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー
監 査 役	安 東 敏 明	大和オフィスサービス株式会社監査役

- (注) 1. 取締役山口裕久、原口直道、林南平の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤松文、安東敏明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役原口直道、監査役藤松文の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項および定款第24条、第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	8 名	119,138 千円
監 査 役	4	24,960

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員5名（社外取締役2名、社外監査役3名）に対する報酬等の額21,600千円が含まれております。
2. 期末現在の人数は、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
山口裕久氏は、富士通株式会社の執行役員を兼務しております。

同社は当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

原口直道氏は、平成29年12月21日付でP C I ホールディングス株式会社の代表取締役に就任しております。

林南平氏は、株式会社NHパートナーズの代表取締役代表パートナーおよび株式会社チームクールジャパンの取締役代表パートナーを兼務しております。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

原口直道氏は、平成29年12月21日までP C I ホールディングス株式会社の社外取締役に兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	山 口 裕 久	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	原 口 直 道	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	林 南 平	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

(b) 当社の不当な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不当な業務執行が行われた事実はありません。

② 監査役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

安東敏明氏は、大和オフィスサービス株式会社の監査役を兼務しております。株式会社大和証券グループ本社およびそのグループ会社は当社の主要取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
監 査 役	藤 松 文	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監 査 役	安 東 敏 明	平成29年6月23日の監査役就任以降開催の取締役会10回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、平成29年6月23日の監査役就任以降開催の監査役会10回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	36,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決定に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、平成20年5月9日、平成25年8月29日および平成27年5月8日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・当社は当社グループの企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監視委員会」を設置し、コンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer (CCO)）を選任するとともに、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「DA i KOグループ行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DA i KOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監視委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

⑤ **子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について子会社を管理する部門への報告を義務付けております。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社を管理する部門が子会社を定期的に指導、管理を行うことで、子会社の業務執行機能の強化と効率化を図っております。

⑥ **監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、現在監査役を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとし、当該使用人への指揮命令は監査役に属するものといたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦ **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

当社グループは、監査役が定期的に取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、DAIKOホットライン規程に基づき、当社グループの取締役および使用人が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることがない体制を整備しております。さらに、監査が実効的に行われることを確保するため監査、法務、経理、総務等の関連部門が監査役の業務を補助するとともに、監査役が職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等

の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担いたします。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・内部統制規程、他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリング、ならびに独立評価の仕組みを構築し、実施します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では内部統制システムを整備しており、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

① 取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役会規程に則り開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、さらに職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席しております。また、経営会議においては戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件の十分な審議を行っております。

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は、法令および社内規程に基づき適正に記録し、保存管理しております。

② 損失の危険の管理について

リスク管理規程に準拠して特定、集約された当社および当社子会社のリスクについて、企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する経営監理委員会において、その対応策および実施状況について定期的に審議、確認を行っております。

③ 子会社から成る企業集団の状況について

関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について、定期的に子会社を管理する部門へ報告を受け、指導・管理を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役は当社および当社子会社の監査を行うとともに、監査役会規程に則

り開催される監査役会において、適宜情報交換が行われ、常勤監査役は取締役会や経営監理委員会だけでなく、そのほかの重要な会議にも出席するとともに、定期的に稟議書等の業務執行に関わる重要文書の確認を行っております。

⑤ **財務報告に係る内部統制について**

内部統制規程、他関係諸規程および関連文書の整備を行うとともに、内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリングを行っております。また、モニタリングの結果は経営監理委員会に報告され、継続的な改善を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定し、その後平成22年9月27日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、以下の取組みを行ってまいります。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取組むこと
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および持株比率につきましては、小数第三位を四捨五入。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(16,017,663)	流 動 負 債	(10,738,361)
現金及び預金	3,766,792	支払手形及び買掛金	5,340,860
受取手形及び売掛金	8,038,707	短期借入金	2,579,000
機器及び材料	11,441	1年内返済予定の長期借入金	322,656
仕掛品	3,508,275	リース債務	67,572
繰延税金資産	243,218	未払費用	321,146
その他	551,326	未払法人税等	145,516
貸倒引当金	△102,097	未払消費税等	542,066
固 定 資 産	(4,845,415)	賞与引当金	360,400
有形固定資産	(1,056,299)	製品保証引当金	3,100
建物	286,403	その他	1,056,042
工具、器具及び備品	21,460	固 定 負 債	(5,874,343)
土地	591,064	長期借入金	359,188
リース資産	157,371	リース債務	138,470
無形固定資産	(147,303)	繰延税金負債	486,955
ソフトウェア	83,374	退職給付に係る負債	4,889,729
ソフトウェア仮勘定	27,878	負 債 合 計	16,612,704
リース資産	28,833	純 資 産 の 部	
その他	7,215	株 主 資 本	(3,490,489)
投資その他の資産	(3,641,812)	資 本 金	1,969,068
投資有価証券	2,715,669	資 本 剰 余 金	132,978
退職給付に係る資産	506,782	利 益 剰 余 金	1,432,615
敷金及び保証金	384,742	自 己 株 式	△44,172
その他	91,308	その他の包括利益累計額	(755,194)
貸倒引当金	△56,690	その他有価証券評価差額金	883,804
		退職給付に係る調整累計額	△128,609
		非 支 配 株 主 持 分	(4,690)
		純 資 産 合 計	4,250,374
資 産 合 計	20,863,079	負債及び純資産合計	20,863,079

連結損益計算書

(自平成29年4月1日)
(至平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	33,286,576
売上原価	26,787,751
売上総利益	6,498,824
販売費及び一般管理費	5,932,937
営業利益	565,887
営業外収益	(77,736)
受取利息	559
受取配当金	32,218
持分法による投資利益	13,705
その他	31,253
営業外費用	(48,972)
支払利息	34,415
その他	14,556
経常利益	594,651
特別利益	(12,437)
固定資産売却益	133
投資有価証券売却益	12,303
税金等調整前当期純利益	607,088
法人税、住民税及び事業税	143,378
過年度法人税等	21,390
法人税等調整額	10,008
当期純利益	432,311
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,623
親会社株主に帰属する当期純利益	433,934

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,869,068	32,978	1,035,875	△34,690	2,903,232
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△37,194		△37,194
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			433,934		433,934
自己株式の取得				△9,482	△9,482
新株予約権の行使	100,000	100,000			200,000
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	100,000	100,000	396,739	△9,482	587,257
当 期 末 残 高	1,969,068	132,978	1,432,615	△44,172	3,490,489

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	710,858	20,598	731,457	3,313	3,638,002
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△37,194
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					433,934
自己株式の取得					△9,482
新株予約権の行使					200,000
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	172,945	△149,208	23,737	1,376	25,114
当 期 変 動 額 合 計	172,945	△149,208	23,737	1,376	612,371
当 期 末 残 高	883,804	△128,609	755,194	4,690	4,250,374

連 結 注 記 表

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
子会社は全て連結しております。
連結子会社の数：4社
連結子会社の名称：
大興テクノサービス(株)
大興ビジネス(株)
(株)サイバーコム
(株)AppGuard Marketing
上記のうち、(株)AppGuard Marketingについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社の数：1社
会社等の名称：(株)大和ソフトウェアリサーチ
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
 - (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (a) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (b) たな卸資産
機器及び材料…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕掛品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (a) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、平成29年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……………8～47年
工具、器具及び備品……5～15年
 - (b) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用目的のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
市場販売目的のソフトウェア
見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。
その他の無形固定資産
定額法によっております。

- (c) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (d) 長期前払費用
期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
 - ③ 重要な引当金の計上基準
 - (a) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (b) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
 - (c) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (d) 製品保証引当金
製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
 - ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - (a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - (b) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。
 - (c) 過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。
 - ⑤ 収益及び費用の計上基準
請負工事及び受注制作のソフトウェア
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
 - ⑥ 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 表示方法の変更の注記
(連結損益計算書)
前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「助成金収入」（当連結会計年度は137千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(6) 会計上の見積りの変更

(退職給付に係る会計処理の過去勤務費用の費用処理年数の変更)

従来、当社は、退職給付に係る会計処理において、過去勤務費用の費用処理年数を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)としておりましたが、平成29年10月からの退職給付制度の改定に伴い、当第3四半期連結会計期間より5年に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ27,766千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 974,132千円

(2) 担保に供している資産

定期預金	100,000千円
建物	249,835千円
土地	590,600千円
投資有価証券	1,384,363千円
計	2,324,798千円

上記に対する債務

短期借入金	1,579,000千円
1年内返済予定の長期借入金	322,656千円
長期借入金	359,188千円
計	2,260,844千円

(3) 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金816,747千円を相殺して表示しております。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 406,514千円

(2) 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

4,400千円

(3) 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

建物 133千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,868,408株

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	37,194	利益剰余金	3	平成29年3月31日	平成29年6月26日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	54,777	利益剰余金	4	平成30年3月31日	平成30年6月25日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金や社債発行等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理及び残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。投資有価証券は主に取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式及び余資の運用のための株式投資信託等であり、市場価格の相場変動リスクに晒されております。把握された時価や当該企業の財務状況等は状況に応じて取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。

借入金及び社債は主に営業費用に係る資金調達であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次の資金繰り計画を作成及び年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	3,766,792	3,766,792	—
② 受取手形及び売掛金	8,038,707	8,038,707	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	1,788,067	1,788,067	—
資産計	13,593,567	13,593,567	—
① 支払手形及び買掛金	5,340,860	5,340,860	—
② 短期借入金	2,579,000	2,579,000	—
③ 長期借入金（※1）	681,844	681,195	△648
負債計	8,601,704	8,601,056	△648

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定並びに有価証券（及びデリバティブ取引）に関する事項
資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額927,602千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額384,742千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,766,792	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,038,707	—	—	—

(4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	322,656	359,188	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 310円03銭
- (2) 1株当たり当期純利益 33円92銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(15,532,800)	流 動 負 債	(10,645,724)
現金及び預金	3,452,620	買掛金	5,508,179
受取手形	218,439	短期借入金	2,579,000
売掛金	7,586,768	1年内返済予定の長期借入金	322,656
機器及び材料	11,441	リース債務	63,233
仕掛品	3,513,059	未払金	313,427
前払費用	456,027	未払費用	261,227
繰延税金資産	199,233	未払法人税等	116,504
その他	197,116	未払消費税等	499,666
貸倒引当金	△101,906	前受金	595,092
固 定 資 産	(4,691,404)	預り金	77,249
有形固定資産	(1,047,569)	賞与引当金	284,000
建物	285,137	製品保証引当金	3,100
工具、器具及び備品	21,302	その他	22,388
土地	591,064	固 定 負 債	(5,642,840)
リース資産	150,065	長期借入金	359,188
無形固定資産	(145,492)	リース債務	134,065
ソフトウェア	82,684	繰延税金負債	476,142
ソフトウェア仮勘定	27,878	退職給付引当金	4,673,444
リース資産	28,260	負 債 合 計	16,288,564
電話加入権	4,491	純 資 産 の 部	
施設利用権	2,177	株 主 資 本	(3,052,057)
投資その他の資産	(3,498,342)	資本金	1,969,068
投資有価証券	2,123,632	資本剰余金	(100,000)
関係会社株式	506,942	資本準備金	100,000
前払年金費用	471,469	利 益 剰 余 金	(1,027,161)
その他	452,988	その他利益剰余金	(1,027,161)
貸倒引当金	△56,690	繰越利益剰余金	1,027,161
		自 己 株 式	△44,172
		評価・換算差額等	(883,582)
		その他有価証券評価差額金	883,582
		純 資 産 合 計	3,935,640
資 産 合 計	20,224,204	負債及び純資産合計	20,224,204

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	32,134,814
売 上 原 価	26,051,855
売 上 総 利 益	6,082,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,559,178
営 業 利 益	523,779
営 業 外 収 益	(66,087)
受 取 利 息 及 び 配 当 金	37,843
生 命 保 険 配 当 金	6,923
雑 収 入	21,320
営 業 外 費 用	(46,193)
支 払 利 息	34,188
雑 損 失	12,004
経 常 利 益	543,673
特 別 利 益	(12,437)
固 定 資 産 売 却 益	133
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12,303
税 引 前 当 期 純 利 益	556,110
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	110,000
過 年 度 法 人 税 等	21,390
法 人 税 等 調 整 額	37,705
当 期 純 利 益	387,015

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,869,068	—	—	—	—	677,341	677,341
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△37,194	△37,194
当 期 純 利 益						387,015	387,015
自 己 株 式 の 取 得							
新株予約権の行使	100,000	100,000		100,000			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	100,000	100,000	—	100,000		349,820	349,820
当 期 末 残 高	1,969,068	100,000	—	100,000	—	1,027,161	1,027,161

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△34,690	2,511,719	710,629	710,629	3,222,349
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△37,194			△37,194
当 期 純 利 益		387,015			387,015
自 己 株 式 の 取 得	△9,482	△9,482			△9,482
新株予約権の行使		200,000			200,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			172,952	172,952	172,952
当 期 変 動 額 合 計	△9,482	540,338	172,952	172,952	713,291
当 期 末 残 高	△44,172	3,052,057	883,582	883,582	3,935,640

個 別 注 記 表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

① 子会社株式及び……移動平均法による原価法

 関連会社株式

② その他有価証券……時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は
 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動
 平均法により算定）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

2) たな卸資産

① 機器及び材料……個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げ
 の方法）

② 仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げ
 の方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産……定率法によっております。ただし、平成29年4月1日以
 （リース資産を除く）降
 に取得した建物附属設備及び構築物については、定額
 法を採用しております。

 主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物……………8～47年

 工具、器具及び備品……5～15年

2) 無形固定資産……自社利用目的のソフトウェア

 （リース資産を除く）

 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法に
 よっております。

 市場販売目的のソフトウェア

 見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間
 （当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均
 等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によ
 っております。

 その他の無形固定資産

 定額法によっております。

3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資
 産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
 定額法を採用しております。

4) 長期前払費用……期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用
 は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示して
 おります。

3. 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- 3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 4) 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
- 5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

③過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更の注記)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「助成金収入」(当事業年度は137千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の過去勤務費用の費用処理年数の変更)

従来、当社は、退職給付に係る会計処理において、過去勤務費用の費用処理年数を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)としておりましたが、平成29年10月からの退職給付制度の改定に伴い、当第3四半期会計期間より5年に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ27,766千円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産

定期預金	100,000千円
建物	249,835千円
土地	590,600千円
投資有価証券	1,384,363千円
計	2,324,798千円

上記に対する債務

短期借入金	1,579,000千円
1年内返済予定の長期借入金	322,656千円
長期借入金	359,188千円
計	2,260,844千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 952,323千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	148,305千円
短期金銭債務	347,879千円

4. 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金816,747千円を相殺して表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	195,489千円
	仕入高	1,531,173千円
営業取引以外の取引による取引高		5,295千円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 406,514千円

3. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

4,400千円

4. 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

建 物 133千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	163,046株	10,985株	—	174,031株	(注)
合 計	163,046株	10,985株	—	174,031株	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 流 動 の 部

繰 延 税 金 資 産	
賞与引当金否認	86,960千円
棚卸資産評価減	255,897千円
繰越欠損金	82,746千円
その他の他	71,421千円
繰延税金資産小計	497,026千円
評価性引当額	△297,353千円
繰延税金資産合計	199,672千円
繰 延 税 金 負 債	
未払消費税	△439千円
繰延税金負債合計	△439千円
繰延税金資産の純額	199,233千円

2. 固 定 の 部

繰 延 税 金 資 産	
退職給付引当金否認	1,431,008千円
繰越欠損金	937,357千円
その他有価証券評価差額金	44千円
その他の他	88,563千円
繰延税金資産小計	2,456,975千円
評価性引当額	△2,402,028千円
繰延税金資産合計	54,946千円
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	△386,724千円
前払年金費用	△144,363千円
繰延税金負債合計	△531,088千円
繰延税金負債の純額	△476,142千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

(1) 計算書類提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接13.84 間接-)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守及びソフト売上、手数料収入	2,625,936	売掛金	1,038,320
							製品の仕入等	5,514,351	買掛金	1,481,326

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、富士通㈱と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。
その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(2) 計算書類提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び計算書類提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	㈱富士通マーケティング	東京都港区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービスの提供	- (直接- 間接-)	製品(機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング)の仕入等	製品の仕入等	2,507,702	買掛金	586,560

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、㈱富士通マーケティングとパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。
その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	287円39銭
1株当たり当期純利益	30円25銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲 朗 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲 朗 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大興電子通信株式会社
の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、
すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに
その附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に
準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これに
は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成
し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること
が含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算
書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国
において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基
準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかに
ついて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施する
ことを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を
入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は
誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて
選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための
ものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監
査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連す
る内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方
法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその
附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断し
ている。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正
妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係
る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと
認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載す
べき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については取締役及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

大興電子通信株式会社 監査役会
常勤監査役 山 寺 光 ㊟
社外監査役 藤 松 文 ㊟
社外監査役 安 東 敏 明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

第65期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円 総額54,777,508円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」(平成27年法律第73号)の施行に伴い、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 情報処理機器の販売、施工および保守 (2) コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守 (3) 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング (4) 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング (5) 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス	第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 情報処理機器の販売、施工および保守 (2) コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守 (3) 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング (4) 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング (5) 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス

現 行 定 款	変 更 案
(6) 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング	(6) 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
(7) ビルメンテナンス業	(7) ビルメンテナンス業
(8) 特定労働者派遣事業	(8) 労働者派遣事業
(9) 不動産の賃貸および管理	(9) 不動産の賃貸および管理
(10) 古物の売買	(10) 古物の売買
(11) 前記各号に付帯する一切の事業	(11) 前記各号に付帯する一切の事業

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の重任と、3名の新任あわせて8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	つ だま たか ひで 津 玉 高 秀 (昭和34年7月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員東京支店長 平成19年4月 当社執行役員名古屋支店長 平成21年4月 当社執行役員名古屋支店長兼トヨタビジネス営業部長 平成21年10月 当社執行役員名古屋支店長兼トヨタビジネス営業部長兼基盤技術統括部トヨタシステム部長 平成22年3月 当社副社長執行役員COO名古屋支店長兼トヨタビジネス営業部長兼基盤技術統括部トヨタシステム部長 平成22年4月 当社副社長執行役員COO 平成22年6月 当社代表取締役社長CEO兼COO 平成28年4月 当社代表取締役社長CEO 平成28年6月 当社代表取締役会長CEO(現任)	31,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	まつ やま こう いち ろう 松山晃一郎 (昭和40年11月16日生)	昭和63年4月 当社入社 平成16年4月 当社流通営業部長 平成21年4月 当社関西支店長 平成24年4月 当社公共システム本部副本部長 平成25年4月 当社執行役員公共ビジネス統括本部長 平成27年4月 当社上席執行役員CCOコーポレート本部長 平成28年4月 当社副社長執行役員COO経営革新本部長 平成28年6月 当社代表取締役社長COO経営革新本部長 平成30年4月 当社代表取締役社長COO(現任)	25,000株
3	おか だ けん じ 岡田憲児 (昭和35年8月29日生)	昭和59年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員名古屋支店長 平成24年4月 当社執行役員産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長 平成26年6月 当社取締役上席執行役員産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長 平成27年4月 当社取締役上席執行役員インフラビジネス本部長兼ネットワークビジネス統括部長 平成29年4月 当社取締役上席執行役員インフラビジネス本部長兼エリア営業本部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員インフラビジネス本部長兼エリア営業本部長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部長(現任)	14,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
4	あかのすみお 深野 澄 雄 (昭和32年10月30日生)	昭和55年4月 富士通株式会社入社 平成11年4月 同社産業営業本部産業第一統 括営業部組立産業第一営業部長 平成16年4月 同社産業営業本部産業第一統 括営業部長 平成16年6月 同社産業グローバルアカウン トビジネス本部営業統括部長 平成18年4月 同社自動車ビジネス本部営業 統括部長 平成20年4月 同社自動車ビジネス本部長代理 平成24年10月 当社上席理事製造ビジネス本 部副本部長 平成25年7月 当社執行役員インフラビジネ ス統括本部長兼エンジニアリ ングビジネス統括部長 平成26年4月 当社執行役員インフラビジネ ス本部長兼E D I ビジネス本 本部長 平成26年6月 当社上席執行役員インフラビ ジネス本部長兼E D I ビジネ ス本部長 平成26年10月 当社上席執行役員インフラビ ジネス本部長兼製造ビジネス 本部長 平成27年4月 当社上席執行役員製造ビジネ ス本部長 平成28年6月 当社取締役上席執行役員製造 ビジネス本部長 平成29年4月 当社取締役上席執行役員 平成29年6月 当社取締役上席執行役員C C O (現任)	9,000株
5	はやし なん べい 林 南 平 (昭和49年2月17日生)	平成8年4月 株式会社日本興業銀行入社 平成12年9月 マッキンゼー・アンド・カン パニー・インク・ジャパン入社 平成14年10月 株式会社M K S パートナーズ 入社 平成19年4月 同社パートナー 平成20年12月 同社代表取締役 平成22年1月 株式会社N H パートナーズ代表 取締役代表パートナー(現任) 株式会社チームクールジャパン 平成26年2月 取締役代表パートナー(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
*6	そのだのぶひろ 園田信裕 (昭和35年10月1日生)	昭和58年7月 当社入社 平成18年4月 当社製造ソリューション統括部第二システム部長 平成19年4月 当社製造ソリューション統括部長 平成22年4月 当社システムソリューション本部長 平成26年6月 当社執行役員産業ビジネス統括本部システム品質統括責任者兼流通ビジネス本部副本部長 平成26年10月 当社執行役員S E イノベーション本部副本部長 平成28年4月 当社執行役員S E イノベーション本部長 平成29年4月 当社上席執行役員S E イノベーション本部長(現任)	11,000株
*7	こせきゆういち 小関雄一 (昭和39年3月12日生)	昭和61年4月 富士通株式会社入社 平成16年6月 同社マーケティング本部企画部担当部長 平成20年6月 同社ソリューション事業推進本部グループ経営推進室長 平成27年6月 同社インテグレーションサービス部門ビジネススマネジメント本部長 平成28年4月 同社執行役員営業部門ビジネススマネジメント本部長(現任)	0株
*8	さわたにゆりこ 澤谷由里子 (現姓 金井) (昭和37年9月23日生)	昭和62年4月 日本IBM株式会社入社 平成22年5月 独立行政法人科学技術振興機構問題解決型サービス科学プログラムフェロー 平成25年4月 早稲田大学研究戦略センター教授 平成27年9月 東京工科大学大学院バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻教授 早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師(現任) 平成30年4月 名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授(現任)	0株

- (注) 1. *は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 林南平、小関雄一、澤谷由里子の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 澤谷由里子氏は、旧姓および職務上の氏名を表示しております。
5. 各取締役候補者の選任理由
(1) 津玉高秀氏は、昭和57年当社入社、東京支店長、名古屋支店長を経て、平成22年6月に代表取締役社長CEO兼COOに就任し、平成28年6月より代表取締役会長CEOを務めております。当社全体にわたる事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。

- (2) 松山晃一郎氏は、昭和63年当社入社、関西支店長、公共ビジネス統括本部長、コーポレート本部長を経て、平成28年6月より代表取締役社長COOを務めております。当社の事業全般にわたる豊富な業務経験と経営革新に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。
 - (3) 岡田憲児氏は、昭和59年当社入社、名古屋支店長、産業ビジネス統括本部長を経て、平成24年6月に取締役に就任し、現在は取締役常務執行役員マーケティング本部長を務めております。当社主要ビジネスについて豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。
 - (4) 深野澄雄氏は、平成24年当社入社、インフラビジネス統括本部長、製造ビジネス本部長を経て、平成28年6月に取締役に就任し、現在は取締役上席執行役員CCOを務めております。当社のインフラビジネスおよび製造業向けソリューションに関する豊富な経験を有していること、また、富士通株式会社での豊富な業務経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。
 - (5) 林南平氏は、金融機関における豊富な業務経験に加えて、株式会社MKSパートナーズ、株式会社NHパートナーズおよび株式会社チームクルージャンプでの企業改革や企業再生経験を有しており、当社の経営革新や構造改革に関して専門的かつ客観的な視点よりの確かな助言をいただいております。同氏は平成27年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
 - (6) 園田信裕氏は、昭和58年当社入社、システムソリューション本部長、SEイノベーション本部長を経て、現在は上席執行役員SEイノベーション本部長を務めております。システムソリューションに関する豊富な業務経験と知見を有しており、取締役候補者としております。
 - (7) 小関雄一氏は、富士通株式会社の執行役員として営業部門ビジネスマネジメント本部長を務めております。その豊富な業務経験と経営管理の知見をもとに、社外取締役として当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
 - (8) 澤谷由里子氏は、日本IBM株式会社での豊富な業務経験に加えて、早稲田大学研究戦略センター教授、東京工科大学大学院バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻教授を歴任し、現在は早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師、名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授を務めております。情報技術に関する高度な知識と併せてサービスデザインに関する専門的な知見と客観的な視点より、社外取締役として当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
6. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
小関雄一氏は、富士通株式会社で執行役員を務めており、同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
7. 当社は、林南平氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。また、小関雄一氏、澤谷由里子氏が選任された場合、両氏とも当該契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤松文氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位および重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
樋口千鶴 (昭和42年3月27日生)	平成19年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 上條・鶴巻法律事務所入所(現任)	0株

- (注) 1. 樋口千鶴氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 樋口千鶴氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 樋口千鶴氏は、弁護士としての見識や経験だけでなく、コンプライアンス等の企業法務に精通しており、専門的かつ客観的な視点を監査に反映することができると考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 本議案が原案どおり承認可決された場合、樋口千鶴氏と当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第36条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

以上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月21日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階「Room 4」
電話 (03) 3548-3770



(交 通) 「日本橋駅」 A7 出口 直結 (東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口徒歩3分 (JR線・丸の内線)